

令和7年度 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について

令和8年7月31日公表

1. 男性の育児休業取得率（取得日数2週間以上）

項目	計画策定時 R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度 目標
男性の育児休業取得率 (取得日数2週間以上)	57.1% (4人/7人)					85% 以上

※分母の人数は、該当年度中に子が出生した男性職員数を、分子の人数は、該当年度中に新たに育児休業を取得した男性職員のうち2週間以上取得した者の人数を表す。

2. 男性職員の出産支援、育児参加を目的とした特別休暇の取得率

項目	計画策定時 R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度 目標
男性職員の出産支援休暇 の取得率	100.0% (7人/7人)					80% 以上
男性職員の育児参加休暇 の取得率	57.1% (4人/7人)					80% 以上

※分母の人数は、該当年度中に子が出生した男性職員数を、分子の人数は、該当年度中に新たに出産支援休暇・育児参加休暇を取得した人数を表す。

3. 年間の超過勤務時間数が300時間を超える職員数（医師・歯科医師は960時間以内）

項目	計画策定時 R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度 目標
年間の超過勤務時間数が 300時間（医師・歯科医 師は960時間） を超える職員数	2人 (0人)					0人

※（ ）内は医師・歯科医師の該当者数を表す。

4. 年次有給休暇の平均取得日数等

項目	計画策定時 R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度 目標
(常勤職員) 年次有給休暇の 平均取得日数	12.4 日					10 日 以上
(常勤職員) 取得日数が 10 日未満 の職員の割合	29.7% (113 人/380 人)					—

※常勤職員の分母の人数は、暦年（1 月 1 日～12 月 31 日）で年次有給休暇が 20 日以上付与された職員数を、分子の人数は、該当年度に取得人数が 10 日未満であった人数を表す。

5. 採用した職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 4 月 1 日採用）

区分	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度 目標
任期の定めのない 常勤職員	58.8% (10 人/17 人)				—
任期の定めのない 常勤職員以外の職員	50.0% (4 人/8 人)				—
合計	56.5% (14 人/25 人)				—

6. 職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 4 月 1 日時点）

区分	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度 目標
任期の定めのない 常勤職員	69.3% (296 人/427 人)				—
任期の定めのない 常勤職員以外の職員	62.6% (97 人/155 人)				—
全職員	67.5% (393 人/582 人)				—